

参考資料

用途地域種類のイメージ

第一種低層住居専用地域



低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小規模な店舗や事務所を兼ねた兼用住宅や小中学校などが建てられます。

第二種低層住居専用地域



主に低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小中学校などのほか、150㎡までの店舗などが建てられます。

第一種中高層住居専用地域



中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学、500㎡までの店舗などが建てられます。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡までの店舗や事務所などが建てられます。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

第二種住居地域



主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、パチンコ屋などは建てられます。

準住居地域



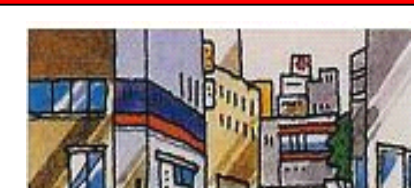
道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。

近隣商業地域



近隣の住民が日用品の買い物をする店舗等の業務の利便の増進を図る地域です。店舗のほかに映画館、小規模の工場も建てられます。

商業地域



映画館、飲食店、百貨店、事務所、事務所などの商業等の業務の利便の増進を図る地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。

準工業地域




主に軽工業の工場等の環境悪化の恐れのない工業の業務の利便を図る地域です。危険性、環境悪化が大きい工場以外は、ほとんど建てられます。

工業地域



主として工業の業務の利便の増進を図る地域で、どんな工場でも建てられます。住宅や店舗は建てられませんが、学校、病院、ホテルは建てられません。

工業専用地域



専ら工業の業務の利便の増進を図る地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、店舗、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

<用途地域別の主な建築物の用途制限>

	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
○ : 建てられる用途 × : 建てられない用途 ①, ②, ③, ④, ▲ : 面積, 階数などの制限あり											
住宅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
長屋, 共同住宅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
寄宿舎, 下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
兼用住宅で、非住居部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	非住居部分の用途制限あり
店舗等の床面積が150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗, 喫茶店, 理髪店, 及び建具屋等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ② ①に加えて、物品販売店舗, 飲食店, 損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業者等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ③ 2階以下 ④ 物品販売店舗, 飲食店を除く
店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	②	③	○	○	○	○	○	④	
店舗等の床面積が500㎡を超え、1500㎡以下のもの	×	×	×	③	○	○	○	○	○	④	
店舗等の床面積が1500㎡を超え、3000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	④	
店舗等の床面積が3000㎡を超え、10000㎡以下のもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	④	
店舗等の床面積が10000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	×	○	○	④	
事務所等の床面積が150㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下
事務所等の床面積が500㎡を超え、1500㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が1500㎡を超え、3000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が3000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
ホテル, 旅館	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	×	▲ 3000㎡以下
遊戯施設・風俗施設	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	×	▲ 3000㎡以下
ボート場, スケート場, 水泳場, ゴルフ練習場, バッティング練習場等	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	×	▲ 3000㎡以下
カラオケボックス	×	×	×	×	▲	▲	○	○	▲	▲	▲ 10000㎡以下
マージャン屋, ぱちんこ屋, 射的場, ゲームセンター	×	×	×	×	×	▲	▲	○	○	×	▲ 10000㎡以下
勝馬投票券発売所, 場外車券発売所	×	×	×	×	×	▲	▲	○	○	×	▲ 10000㎡以下
劇場, 映画館, 演芸場, 観覧場	×	×	×	×	×	▲	○	○	○	×	▲ 客席200㎡以下
キャバレー, ダンスホール等, 個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	▲ 個室付浴場等を除く
幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
大学, 高等専門学校, 専修学校等	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	
図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
巡査派出所, 一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
神社, 寺院, 教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
病院	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	
公衆浴場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
診療所, 保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人ホーム, 身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
老人福祉センター, 児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 600㎡以下
自動車教習所	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	▲ 3000㎡以下
単独車庫(付属車庫を除く)	×	×	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	▲ 300㎡以下, 2階以下
建築物付属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	① 600㎡以下, 1階以下 ② 3000㎡以下, 2階以下 ③ 2階以下
①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	※一団地認定については、別に制限あり										
倉庫業を営む倉庫	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	
畜舎(15㎡を超えるもの)	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	▲ 3000㎡以下
パン屋, 米屋, 豆腐屋, 菓子屋, 洋服屋, 畳屋, 建具屋, 自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下
危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	×	×	×	×	①	①	①	②	②	○	▲ 2階以下
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	×	×	×	×	×	×	×	②	②	○	▲ 2階以下
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	① 50㎡以下 ② 150㎡以下
危険性が大きい又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
自動車修理工場	×	×	×	×	①	①	②	③	③	○	作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下 ▲ 2階以下
火薬, 石油類, ガスなどの危険物貯蔵, 処理の量	量が非常に少ない施設	×	×	×	①	②	○	○	○	○	
	量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	○	○	○	① 1,500㎡以下 2階以下
	量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	×	○	○	② 3,000㎡以下
	量が多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
卸売市場, 火葬場, と畜場, 汚物処理場, ごみ焼却場等	都市計画区域内においては都市計画決定が必要										